

■ ■ 一般社団法人設立手続きのご案内 ■ ■

【今後の流れ】

★①本書面にて今後の流れ等をご確認いただき、ご依頼いただける場合は

チェックシートに社団法人概要を記載の上、当方にお送りいただく

※チェックシートのお送りは、⑨の設立ご希望日の2～3週間前をめぐりにいただけますと幸いです。

↓

②当方より定款案文の作成、お送り

↓

★③お客様に定款案のご確認をいただく

↓

④内容が確定次第、当方にて書類・御請求書を作成し、お客様へお送りする

↓

★⑤当方よりお送りした書類にご押印いただく

↓

★⑥書類のご返送、併せてご費用のご入金をいただく

(登記申請時に納付する登録免許税がご費用に含まれている関係上、
手続前のご入金をお願いしております)

↓

⑦お送り頂いた書類をもとに、当方にて定款認証手続を行う

↓

☆⑧代表理事となられる方に最終的な内容のご確認をお電話で差し上げる
※お電話は2、3分ほどの簡単なものとなります。

↓

⑨当方で登記申請 (この日をもって社団法人設立となります)

↓

⑩10日～2週間程で、法務局の手続きが完了

↓

⑪当方より、登記簿謄本を含めた関係書類をお送り

—————<手続完了>—————

このうち、お客様にご対応いただく部分としては、

★①、③、⑤、⑥と内容確認の☆⑧へのご対応となります。

一般社団法人設立シート

決定頂きたい項目		備考	
法人形態	営利型 / <u>非営利型</u>	非営利型法人とするためには①理事3名以上 +②その中に親族や使用人がいないことが要件となります。	
名称のフリガナ			
名称		一般社団法人の名称です。一般社団法人〇〇 又は〇〇一般社団法人のように、「一般社団法人」という文言を入れることが必須です。	
主たる事務所の所在地		一般社団法人の事務所機能を置く場所です。 一般社団法人としての看板(表札)を出せる場所が望ましいです。	
社員	住所	個人又は法人いずれでも結構です。最低2名必要です。理事等の人事権、定款を変更する権限等を有する一般社団法人の実質的な所有者です。 → 3名	
	氏名(名称)		
住所			
氏名(名称)			
理事	住所	理事が1名でも設立することは可能です。3名以上いれば、理事会設置型のしっかりとした社団法人を作ることが可能です。非営利型の設計をする場合は、互いに親族でない、かつ使用関係にない理事が、最低3名必要になります。 → 現行理事	
	氏名		
	住所		
	氏名		
理事会	<u>設置する</u> / 設置しない	該当するものを丸で囲んでください。理事会を設置する場合は、理事3名以上、監事1名以上が必要です。	
監事(任意)	住所	監事は1名いればOKです。監事がいることにより信用性が増します。理事会を設置する場合は必須ですが、設置しない場合は置かなくても結構です。→ 現行 監事	
	氏名		
代表理事	住所	一般社団法人を対外的に代表する役職です。理事のうち、1名がこの代表理事になります。	
	氏名		
決算期	月末	ご希望がない場合、決定しない場合は空欄で結構です。	
活動目的(理念)	当法人は することを目的とする。	一般社団法人を運営するにおける、活動の最終目的(理念)です。この目的を達成するために、社団法人は各事業を行います。「当法人は～することを目的とする。」に合わせて、～の部分に1文かつ端的な表現をお入れください。	
事業内容	①	上記の活動目的を達成するためにする具体的な活動内容(事業内容)を箇条書きでご記入願います。やる可能性のあるものは全て列挙して下さい(実際には行わなくても結構です)	
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		
設立希望日	月 日	ご希望がない場合、決定しない場合はそれぞれ空欄で結構です。	
謄本取得通数	通		
印鑑証明書取得通数	通		
印鑑発注	弊社に作成代行依頼 / ご自身で作成		
(ご注文いただく場合) 印鑑の種類	①種類	(三点セット(実印・角印・銀行印) ・ 実印のみ)	該当するものを丸で囲んでください。
	②材質	(柘植 ・ 黒水牛 ・ 手タン ・ その他)	
	【価格】	3点セット 柘植:8,340円/黒水牛:15,500円/手タン:63,000円 ※実印のみの方は別途お問い合わせください。	
押印いただく書類の送付先	ご住所		
	お宛名		